

○7番（鷺田 昭男君） おはようございます。

一般質問に入ります前に、去る8月13日、大阪府の寝屋川市において、中学生の男女2名の殺人遺棄事件というものが発生いたしました。これからの日本を担ってもらう若者がこのような形で命を失くすことはまことに残念であるとともに、犯人に対しましては心から怒りを感じております。このような事件は、この地域だけで発生するものではないと思っております。どこでも発生する状況にあります。私も含め、大人から子どもたちまで、一声だけではなく、もう一声、話しかける勇気を持つことが、私はこの事件の発生を未然に防ぐ方法ではないかなと感じております。

よろしく願いをいたします。

それでは質問に入らせていただきます。

私からは5点について、質問をさせていただきます。

1点目、体育施設の使用料について、お伺いをいたします。

町が所有いたします体育施設の使用料について、今年の議会でお伺いいたしました。隣接する市や町の使用料よりも東員町は高い施設が多くあるのではないかなと思っております。そこで近隣の施設と同等の使用料として、若者やスポーツの愛好者が利用しやすくすべきと考えておりますが、その後の協議内容について伺いたいと思います。

よろしく願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 小川教育委員会事務局長。

○小川教育委員会事務局長（小川 増久君） それでは鷺田議員の体育施設の使用料についてのご質問にお答えいたします。

本町の体育施設の使用料につきましては、平成21年度に料金の改定を行ったところでございますが、その後5年以上が経過し、利用者が減少している施設につきましては、利用料金や今後の施設のあり方を検討していく必要があると考えております。

今年の12月議会におきましてお答え申し上げましたように、体育施設の利用方法や料金体系につきましては、いなべ市との旧員弁郡定住自立圏・共生ビジョンの取り組みの中で、両市町の施設使用料が大きく異なる施設や、利用者の著しく少ない施設につきましては見直していく必要がありますことから、協議を始めさせていただき、旨の答弁をさせていただいたところでございます。

近隣市町の野球場で申し上げますが、ナイター使用料金を、1時間当たりで申し上げますと、いなべ市の員弁運動公園野球場と大安スポーツ公園野球場が6,000円、また、桑名市の九華公園野球場は9,260円、そして私ども東員町の中央球場は1万円となっております、近隣と比べ、私どもは少し高い料金設定となっております。

本町といたしましては、いなべ市と料金に差がある体育施設のうち、まずは野球場から料金の引き下げを行う方向で、いなべ市の教育委員会と2回ほど話し合いを持ちまして、野球場の相互利用や料金の統一について、現在協議のほうを進めておりますので、よろしく願いいたします。

なお本年は、中央球場のバックネットと1塁・3塁側のフェンスの改修工事をこのシーズンオフに予定しておりまして、今後も引き続き、利用者の方のご意見や要望などをお聞きしながら、特に若者層の利用者の増加につながるよう、利便性や快適な環境の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） 2、3点、質問させていただきます。

平成25年度と平成26年度の野球場の使用料の比較ができれば教えてもらいたい。それからこの野球場について、利用者の方からこれまでに利用料金が他市町より高い、何とかしてくれんかなという声があったかどうか、この2点、ちょっと教えてください。

○議長（山本 陽一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） お答えいたします。

中央球場の場合で平成25年度の使用料収入でございますが、35万6,000円で利用回数が95回、利用人数が4,261人となっております。また、平成26年度につきましては使用料収入が67万9,000円、利用回数が91回、利用人数が4,552人となっております。それと野球場の料金が高いかという話があったかどうかというお尋ねでございますけれども、教育委員会のほうに町民の方から直接料金が高いというお話はお聞きはいたしておりませんが、野球場の申し込みの窓口であります町のスポーツ協会のほうに確認をさせていただきましたところ、これまで数件、使用料の引き下げについての要望もあったというふうに報告をいただいております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） 料金を改正してから平成25年、平成26年、金額が差があるのですが、恐らくこれは何か通常の原因じゃなしに特別の原因があって、これだけの利用者があるんかなというふうに理解をいたします。苦情も余りないようですが、私自身が苦情をいただきましたので、今回、あるいは前回質問をさせていただきましたので、よろしく願いをいたします。

それでは使用料を下げていただきますことによって町が被りますメリット、それからデメリットがあるとしたら教えてください。

○議長（山本 陽一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） お答えの前に、確かに平成26年度は大学生のサークルチームによるカレッジリーグというのを、昨年度は特別に開かれまして、町外から多く参加いただきましたので増えておりますが、これは一時的な収入でございまして、基本的にはここ最近の使用料は年々利用も減少してきているというのが現状でございます。

それと、お尋ねの下げることによるメリットとデメリットの関係でございまして、まずメリットといたしましては、2つほど考えられます。1点目が利用者の方の負担が軽減できること、これは利用者側の一番のメリットになっていると思います。2点目が料金を引き下げることにより、施設利用の増加が、これはどこまでかわかりませんが、ある程度期待できるのではないかと。

デメリットといたしましては、1つ目が、私ども使用者側にとって使用料金が減収になるのではないかとというふうに思っております。また2つ目の料金を仮に値下げをいたしましても、必ずしも利用者の増加につながるかつながらないか、ちょっとわからない部分もあると。これはご存じのように最近の若者の野球離れとか、競技人口が減少してきている問題、そしてまた高齢化の問題もございまして、年々東員町のクラブチーム数も減ってきております。そういうことで、料金以外にも問題も数多くあるというふうに私どもも認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） 理由はいろいろあろうかと思いますが、やってみなければわかりませんので、まず当初答えられましたように、野球場からスタートしていただいて、あとの施設も近隣より高いようなところがあれば、そこよりは下げる必要は私はないと思うんですが、ほぼ同等な形で進めていただきますようお願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） お答えさせていただきます。

ご指摘のように中央球場、町の野球場から料金の見直しにつきましては来年度からの見直しというか、引き下げに向けて現在検討のほう、協議のほうも含めてさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） よろしくをお願いをいたします。

それでは2点目、小中学校の不登校について。

文部科学省は学校基本調査の速報値を発表いたしました。平成14年度中の不登校の小学生が全児童に占める割合は0.39%で、過去最高だったとありますが、町の小中学校の状況を伺います。

これにつきましては先ほどの同僚議員も質問をいたしておりますので、答弁が重なるようなところは省略していただいて結構ですので、この趣旨に基づいた答弁だけよろしく願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 鷺田議員の小中学校の不登校についてのご質問にお答えをいたします。

島田議員への答弁内容と重複する部分がございますので、簡潔に答弁をさせていただきます。

本町の小学校・中学校の状況については、平成25年度、平成26年度ともに小学校が4人、中学校が23人でありました。全国や三重県の状況と比較しますと、小学校の不登校児童数は少ない傾向が見られ、中学校の不登校生徒数は多い傾向が見られます。このような状況について、大変憂慮すべき事態と認識をしております。

これまでも各学校において生徒指導体制を整え、不登校児童生徒の対応に努めてきております。また、不登校を未然に防ぐために、さまざまな取り組みも行ってきております。今後についても家庭生活や学校生活を通じて自己肯定感と自己有能感を育みながら、困難なことに対して挑戦したり、耐えたりする精神力を育て、心理的・情緒的な自立を養っていきたいと考えております。

そして東員町の全ての児童生徒が学ぶ意欲を持って主体的に通うことができる学校を目指していきたいと考えておりますので、何とぞご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） 2、3点、再質問をさせていただきます。

不登校の結果が出るということは、どこかで調査をされている上での結果だと思うんですが、東員町の場合、学校だけではなく、教育委員会もどのような形で不登校に関してかかわっているのか、ちょっと教えてください。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

先ほど新聞発表にありましたのは、文部科学省で年に一遍の調査がありまして、それに報告を上げております。私どもとしては3種類の報告書が今上がってきております。1つは月に一度、三重県教育委員会のほうに問題行動別報告というのがありまして、その中に不登校児童生徒の数を上げております。それからもう1つは、これは東員町独自でやっている調査というか、主に調査よりは指導計画とか、その子の変化がどのようになったかということで、校務概要報告と長期児童生徒指導課程経過報告、不登校の子がどういう状況で今なっているかということが詳しく書い

である報告書、この3つを報告書として上げてもらいまして、教育委員会として把握をしております。

特に私どもは不登校におちいたり不登校におちいりそうなお子さんの欠席日数とか、それから今どういう状況であるとか、学校がどのような指導を加えているとか、毎月からの変化がどうかということが書いてあるところをきちんと分析しながら、教育委員会と学校現場が連携しながら、スクールカウンセラーの配置をより考えたりとか、いろんなところの紹介をしたりというような形でかかわっております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） 今の答弁の中で私が心配したのは、学校だけで不登校について対処してもらって困るということで、教育委員会もかかわっておるのではないかなというふうに思っておったのですが、今の教育長の答弁で、両者が連携をしながら不登校の調査もやっておりますということでございますので、理解はできました。

2点目ですね、既に今年もう夏休みが終わりました。新しい学期に入りますと、私ら一般人としては夏休み明けに不登校の方が増えるのではないかなということを考えておるのですが、本町の場合には、この夏休み明けの状況というのはどんな状況ですか、ちょっと教えてください。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

全国的に見ますと、夏休み明けというのが、やはり非常に不登校になる契機というのがあります。東員町の場合には学校の努力もありまして、今のところ同様の傾向は出ておりません。

もうずっとですけれども、東員町の小中学校の夏休み期間中の登校日の設定の仕方もあるのではないかとということで、8月の最初のころに1回、登校日があります。それから夏休みが終わる1週間ぐらいまでに、多分全ての学校で登校日を設けて、そこで宿題の点検とか、お子さんの状況等を把握して、9月1日を迎えるということをしております。特に中学校の先生方におきましては、日ごろから気になる生徒について家庭訪問をしたり、声かけ等もしていただいております。

いいことばかりでなくて、東員町の特徴、傾向としては、体育祭前後、修学旅行前後から欠席が増える傾向があります。私どももそういう傾向を把握しておりますので、毎年度5月、9月、1月に教諭調査等をやっておりますので、少し気になるお子さんとか、この子は大丈夫かなというお子さんには担任の者が働きかけをしております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

夏休み明けには本町ではないということで、ありがたいことですが、今おっしゃられたように体育祭、あるいは修学旅行明けに発生するということでございますが、いろいろ理由はあると思うんですが、これについても教育委員会と、あるいは教育現場が協力し合っていて、不登校が少なくなるように努力をしていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから関連して質問をさせてほしいのですが、小学校、あるいは中学校の生徒の方の挨拶ということについて、ちょっと質問をさせていただきます。

私は以前にもこの議場で質問をしたことがあるんですが、今、小学校、あるいは中学校で挨拶運動というものをやっているのかどうかというのを伺いをしたいのです。

というのは、私もいろんなところで外部へ行きました時に、中学生の方、あるいは小学生の方と会う時もございます。学校によって私は、学校の生徒から見たら全然知らん他人なんですよ、他人であっても、生徒の方が全て私に対して「こんにちは」とか「おはよう」というふうな挨拶をしていただく学校もあります。しかし全然無視ではないのですが、挨拶をしない学校もあります。これがしないほうがいいのか、あるいはしたほうがいいのかというのは、なかなか難しい問題だと思うんですが、今現在、東員町では挨拶をしたほうが、当然子どもたちは当たり前のことですが、いろんなボランティアをやってみえる大人の方たちに声をかけるような運動とか、あるいは道で出会った方については「おはようございます」とか「こんにちは」とかいう挨拶を、そういう指導をしてみえるのか、ちょっと教えてください。

○議長（山本 陽一郎君） 石垣学校教育課長。

○学校教育課長（石垣 勝久君） 学校での挨拶がどのように取り組まれているかということにお答えをいたします。

挨拶につきましては、学校教育におきましても大変重要なコミュニケーションの1つであり、各学校においても児童会、生徒会、また町PTAの重点活動の1つとしても取り組んでいるところでございます。

議員おっしゃるように、地域の方に対しても、まだまだ挨拶できない子どもも見受けられます。理由といたしましては恥ずかしいこととか、習慣になっていないことから、挨拶をいただいても返事ができない子どもがいると思われれます。

また、あえて知らない人への挨拶を避けるような指導は現在やっておりません。だれにでも挨拶ができるよう、指導をしております。

小学校では「挨拶広め隊」日本一挨拶ができる学校を目指すなど、それぞれの学校での取り組み、中学校では生徒会を中心に、保護者とともに挨拶運動に取り組んでいるところでございます。

今後学校だけではなく、家庭、地域の方々におかれましても挨拶ができる環境づくりを守っていただき、児童生徒全ての子どもが挨拶できるよう、さらに取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

一概に見知らぬ人に声をかけるということは、私、一番最初に申しあげましたように、それが事故につながる可能性もなきにしもあらずということで、非常に難しい問題と思うんですが、皆さんに挨拶をするということについては、できるだけやっていた方がいいのじゃないかなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは次に3点目、保育園の保育料、幼稚園保育料について、昨年に私、質問をいたしました、5歳児は現在減免という形で無料となっておりますが、3・4歳児については国の動向を見てとの答弁をいただいております。祝金制度が過去にございましたが、これをあえて廃止して無料化、あるいは減免を行っているところでありますが、平成27年度の状況と平成28年度についてもどういうふうな形で進んでいけるのか、お伺いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 鷺田議員の保育園保育料・幼稚園保育料についてのご質問にお答えをいたします。

保育料の件につきましては、昨年の9月及び12月議会でもご答弁をさせていただいておりますとおり、本町の子育て支援の重要な施策の一つとして考えております。

本町が現在までの子育て支援の施策として教育委員会が実施してきたことといたしましては、5歳児幼稚園保育料の無料化、保育園保育料の5,000円減額、保育園保育料は国の基準の6割程度で低額に抑える、幼保の施設整備の充実、支援が必要な園児に対しての保育支援員（加配保育士）の配置、待機児童を出さない保育士の配置など、子育て支援に取り組みを進めておりますし、年度当初待機児童を出さないための保育士の増員・正規化、個に応じた保育を進めるための保育支援員の増員など、保育の質の向上に向け、努力をしているところであります。

国の動向といたしましては、平成27年度から子ども子育て新制度がスタートしたことにより、全国的にも保育料金の見直しも行われました。

文部科学省は当初、幼稚園と保育所に通う全ての5歳児について、世帯年収360万円未満で無償化を検討していましたが、本年1月に消費税増額の先送りなどの理由から実施を断念いたしました。新制度では多子世帯の保育料減額、ひとり親世帯の軽減や保育料金の制限額引き上げとしました。その後、5歳児無償化についての国の動向はない状況でございます。

本町といたしましては、現在までの施策に加え、国が新制度とした多子世帯の保育料減額等を今年度も実施しております。

今後も子育て支援を重要施策として、さらに現状の施策を継続してまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

祝金を廃止をして、現在減免等を実施しているのですが、実施をされてから今まで、なかなか難しいと思うんですが、どういう効果が出ているかということについて、ちょっと教えてください。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

5歳児幼稚園保育料の無料化、5,000円の保育園保育料の減額化の効果なんですけれども、大変議会の皆さんにもお世話になりましてご承認をいただいて、平成25年度から県下初となる施策として実施をさせていただきました。これは私どもも本町の大きなセールスポイントとして、子育てのまちというのを情報発信しております。ただ、町民の方とかという調査等は正確には行っておりませんので、そのことでという正確なものは持っておりません。

ただ、入園手続きに教育委員会のほうに保護者の方がたくさんみえます。その方たちが言われる中では、5歳児の無料化等で子育てに大変やさしい環境であることも、転入・入園を決められた中の1つであるというのを語ってみえる方がみえまして、私ども大変それはありがたいことであるなと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） 以前の制度を廃止して新しくその制度に移ったわけですから、今、教育長が言われたような効果がなければ移る必要がないので、これからもこの制度を維持していくということですが、国の新しい制度ができれば、当然これも変更するというふうな解釈だと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは5歳児を免除しておるんですが、以前の金額と5歳児を免除する金額、あるいはそれ以外の金額、例えば1億円以前あったと。その中で3,000万円は保育園の免除に使った、あと7,000万円は何に使っているかということをお教えしてほしいのですが、これは教育ではなかなか答弁しにくいかわかりませんが、財政か何かで答弁できればよろしく願います。

○議長（山本 陽一郎君） 齋藤総務部長。



○総務部長（斎藤 博重君） 財政の見地からということかと思えます。まず祝金につきましては出生祝金、小中学校祝金と定住促進補助金の3点、平成24年度をもって終了しました。

この支出額でございますが、平成22年度から平成24年度までの3カ年の実績で申し上げます。出生祝金と入学祝金の関連で年間3,300万円、定住促進補助金で3,600万円、合計で6,900万円を支出しておりました。制度の終了に伴いまして、これらの財源につきましては一般財源ということでございますので、その翌年、平成25年度からスタートしました5歳児の幼稚園保育料の無料化、幼稚園保育料の5,000円の減額、この財源にまず充てておりまして、これが平成26年度の実績で1,500万円、その他、ソフトの充実ということで、保育士さん、幼稚園教諭の増員をはじめとしまして、クラス増に伴います期限つき臨時職員、個に応じた保育・教育を推進するための保育支援員、長時間保育の園児等に伴う臨時職員さんの増員、保育の安全や質を担保するための財源ということで、こちらにつきましては3年前の平成23年度に比べまして8,800万円の増額となっております。子育て施策の充実、環境の整備に使わせていただいております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

8,800万円というのは、5歳児の1,500万円を除いて8,800万円というふうに解釈をしていいということですか。そうしますと、以前よりも保育の充実等にかなりの金額が投入されているということでございますので、年々増えるかどうか、この程度で止まっていくのかどうか、お答えできますかね。金額が例えば今現在、総務部長が答えられたように8,800万円ぐらい要るんですよと。これはまた、それ以上に増えていく可能性があるのか、これぐらいで維持していけるのか、その点だけ回答が出れば教えてください。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

回答が出るかどうかあれなんですけど、私どもとしては、個に応じた保育教育をより推進をしなければならぬという立場でありますし、小学校であれば町単の非常勤講師を使いながら、より少人数教育を進めたいという立場でありまして、それを財政の人と何とか認めてくださいという立場でありまして、認めていただきたいということを根拠にしながら、今後説明をしていきたいなと思っております。

ただ、財政のバランスもありますので、そのところは十分考慮しなければならぬと思っております。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） 今、教育長が言われたように、東員町も財政が非常にこれから逼迫してくるということでございます。ただし、教育は非常に重要な一つの事業でございますので、それを少なくするというについては、なかなか難しいと思うんですが、今後についてもひとつ教育面でよろしく願いをいたしたいと思っております。

次に4点目、身近なまちづくりについてということで、まちづくりは簡単にできることではございません。我が町は水のきれいなすばらしい環境にあるまちです。このきれいな水に誘われて、初夏には多くの場所でホタルを見ることができます。このホタルの見える「ホタルのまち東員町」としてまちづくりができないものかどうか、伺いたいと思っております。

よろしく願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは鷺田議員の身近なまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

町内では、昔は小川のほとりや田んぼのあぜ道、ここでホタルがたくさん飛ぶ姿を見ることができました。これは瑞穂の国、日本の原風景でもございました。

しかし現在では経済成長と共に環境が悪化したことや、地球温暖化による異常気象、光の害など、さまざまな要因から、ホタルの飛ぶ姿、これが見られる場所が以前に比べ少なくなってきております。全国的にもホタルの生息地は減少をしております。

こうした現状の中、ホタルにかかわる運動が全国で盛んに行われ、学校教育の場でも自然学習・環境教育の題材の一つとして取り上げているところがたくさんございます。

また、全国各地で多くの人々がホタルを見たい、飛ばせたい、ホタルを復活させたいという思いから、さまざまな取り組みがなされてございます。

言うまでもなく、ホタルが生息する環境は人間にとってもやさしい環境であることから、各地で行われているホタルを飛ばす活動は素晴らしいことですし、喜ばしいことでございます。

しかしながらその手法としては、さまざまな問題があるようでございます。

昨今のホタルブームを考えてみますと、ホタルの生態や生息環境をよく理解した上で、生態系全体を保全しようとする地道な保護保全活動が行われる一方で、ホタルのためではなく、人間が見て楽しむために、無秩序にホタルやそのえさになるカワニナを放流してしまう、自然の生態系を破壊してしまう、これにつながっているという事実もあるのではないのでしょうか。

本町では、ホタルが生息できる環境を保全しながら町内に生息するホタルを守っていくことが重要であると考えてございます。

現在、農地や農業用水等の保全活動団体でございます「ECO鼻頂」の皆さんにより多面的機能保全活動の一環としまして、一部の地域において、ホタルの生息地の保全に取り組んでいただいているところでございます。今後は、町内のホタルの生息地域の全てにおきまして保全活動に取り組んでいただけるようお願いを申し上げ、その取り組みが継続されるよう、ご支援についても行ってまいりたいと考えてございます。

また、ホタルや自然環境を守るためには、地域全体での取り組みが重要となっております。普段の日常生活の中でも、環境保護のために配慮しなければならないことが多くございます。

例えば大量のごみを出す消費社会を見直し、ごみを減らす工夫や、分別して出す努力をする、洗剤は環境にやさしいものを使う、無農薬栽培に取り組み、農薬の使用を極力抑える、不法投棄への厳しい目を持つことも、環境保護への大切な取り組みでございます。

さらには、異常気象の原因となっております地球温暖化を防止することも重要で、冷暖房の温度設定を小まめに行う、自動車の使用を抑制することも有効な取り組みであります。

こうしたことの積み重ねが自然環境の保全につながり、結果といたしまして、その地域のホタルが自然に増えることが理想と考えております。地域のホタルを通じた自然環境の保全・保護、これが身近なまちづくりとなりますよう取り組んでまいりますので、どうぞご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 驚田議員。

○7番（驚田 昭男君） ありがとうございます。

ホタルの趣旨について、いろんな形でご説明をいただきました。そのとおりだと思いますが、即それがまちづくりに反映できるかということになると、確かに非常に難しい面はございます。できるだけ東員町が環境にいいまちであるという宣伝をしながら、ここにはこういう生物もおりますよということぐらいは宣伝をしていただきたいなというふうに思います。

直接関係はないかもわかりませんが、今、よくテレビなんかを見ておりますと、子どもたちの理科離れの傾向がありますということを知ったことがございます。ホタルを通じて、子どもたちに生物に興味を持ってもらう、また親子さんとのつながりも、そういう時点でかかわりができないかどうかということについて、何か教育面でしていただけることはないかということで、ご質問をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 小川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小川 増久君） 現在、小中学校の授業では特にホテルを取り扱ってはおりません。昼間の学校では観察ができませんので、どうしても各自の体験が中心になろうかと思えます。

ただ、例えば理科の授業とか、あるいは環境学習の中で少し触れたりすることは可能かというふうに思っております。

また、町の公民館講座のネイチャークラブというのがありまして、その中で10年ほど前から自然環境学習の一環として、小学生を対象に、ホテルの観察会というのを毎年夏に実施をいたしております、本年も6月に神田池公園付近でホテルの観察会を実施して、親子で約40名ほど、ご参加のほうをいただいております。今後も子どもたちが東員町に愛着を持っていただき、自然を大切にしていける姿勢を育めるよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 親と子どもが行う教育ということで、理科ではないんですけど、ホテルではないんですけども、少し説明をさせていただきたいと思えます。

現在東員町では、小学校6年生時に自分でつくる弁当の日というのを年に3回実施をしております。この取り組みは、食を通して親子のつながりを深めるという実践であると私も思っております。この実践がもう定着しまして、今、小学校6年生だけではなくて、たてと横の広がりを見せております。

たての広がりでは、小学校6年生で自分で弁当をつくるというのがありますので、幼稚園や保育園、幼保で親子でレシピ作りをするとか、親子の食教育に関しての取り組みが進められている園があります。また、夏休みに朝食メニューづくりというのを取り組まれた中学校も出てまいりました。

横の広がりとしたしましては、これはずっとやっていただいているところもあるんですけども、例えば役場の産業課で、親子米づくり体験というのをやっていただいておりますし、健康保険課で、栄養改善の人にお世話になっておるんですけども、親子料理教室というのもずっと継続してやっていただいております。

このように食に関して親子で行う教育が今進みつつあるなということを思っておりますので、またよろしく願いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

親子のつながり、あるいは理科の中の生物離れを、できるだけ子どもたちからなくしていただくように努力をしていただきますことをお願いをしておきます。

次に5点目、RDF、ごみ固形燃料について質問させていただきます。

RDF委託料が2017年度から大幅な値上げとなるようですが、その現状と見通しの原因を伺いますということで、これまでも平成29年度、2017年から値上げになることは一応は認識しておりましたが、改めて金額を示されると、かなり高くなるんだなという印象を持ちます。そこで、その原因について説明をよろしく願いいたします。

次の議員さんにも同じような質問がございますので、私に対する質問を主に回答していただきたいというふうに思います。よろしく願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） RDFについてのご質問にお答えをさせていただきます。

去る8月25日、三重県RDF運営協議会総会が開催されました。その場で平成29年度から平成32年度末までの間の県内のRDF製造団体が企業庁に支払うRDF処理委託料を1トン当たり税抜き1万4,145円とするという決議をさせていただきました。

値上げの主な原因といたしましては、4年間のRDF焼却・発電事業延長に伴う施設の維持管理経費や運転にかかる経費の増加でありまして、売電単価が多少下がることもございますが、値上がり後の処理委託料は、平成27年度の処理委託料であります1トン当たり8,244円と比較しますと1.7倍になります。

RDF焼却・発電事業は計画当初、ごみを燃料としてエネルギーに変えるという、資源循環型社会の構築に貢献するという、そんな大義がございました。私たち市町としましても、RDFの処理費用は売電収入によって賄うことができるから費用は要らないよということもございまして、費用負担が軽減されるのではないかというような前提があったと思っております、この事業は県主導で進めてきた事業でございます。

ところが無料であったはずのRDF処理費用は、電気事業法の改正による電力の自由化などが原因とはいえ、事業開始当初から無料化が一転有料化ということになりまして、その単価も年々増加をしてきておりまして、私たち関係市町にとりましては財政負担、大変大きなものになってございます。

本町が加入いたします桑名広域清掃事業組合では、三重県によるこの事業が平成32年度末で終了した後、可燃ごみの処理を行うための新たな施設の建設に向けて、今、準備を進めているところでございますが、新施設が稼働するまでの間、ごみ処理というのは、現在のRDF事業に頼らざるを得ないというところがございます。

この4年間に必要となる経費につきましては、県当局と関係市町の代表で構成する「RDF運営協議会・理事会」というものがございまして、ここにおいて十分時間をかけて協議・決定されたものでございまして、本町といたしましても応分負担

はいた仕方のないものかなというふうに加え、私もRDF運営協議会の場です承したということでございます。

ただ、このRDF焼却・発電事業につきましては、先ほども述べさせていただきましたが、事業導入後に前提条件が丸つきり変わってしまったということ、そしてこの事業を政策誘導した県が、当時、関係市町が十分納得をしていない状況の中で、この事業もう終わりにするよというような打ち切りを発表したこと、この事業を主導してきた県の責任というのは大変大きいものがあると考えております。

したがいまして、運営協議会の場でも私は申し述べさせていただきましたが、県当局の責任というものを明確にしてくれと、県が責任を明確にすることを条件に、4年間の経費負担については了承をするよということにさせていただいたもので、これから県の責任については、その責任の取り方を含め、関係市町、そして町民の皆さまが納得して、まあこれならしょうがないわなというようなことを言うだけのような、そんな到着点に到達するところへ落ちるように追求をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 鷲田議員。

○7番（鷲田 昭男君） ありがとうございます。

では1つだけ、質問をさせていただきます。

なかなか難しい質問かと思うんですが、一般の方たちがこの新聞報道を見た時には、金額がかなり高くなるということは、町民の一世帯当たりの金額がすごく高くなるんじゃないかという心配があると思うんです。これが結果として、町長が言いました1トン当たり、従来は8,244円が1万4,145円になるということはすごく高く感じるわけですが、これが町民の1世帯当たりに換算してどれぐらいの負担増になるのか。個人が払うわけではないのですが、1世帯当たりの負担増ということになると、当然町が負担するということになりしますので、概算で計算した場合にどれぐらいになるのか、教えてください。

○議長（山本 陽一郎君） 松下生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答えをさせていただきます。

平成29年度以降のRDF処理料が値上げされることによりまして、本町を含む構成市町が桑名広域清掃事業に支払うごみ処理負担金には、当然ながら影響が出てくるものと目されます。

あくまでも概算でございますが、平成26年度の桑名広域清掃事業組合の決算をもとに試算いたしますと、東員町が現在負担しております管理費負担金が年間2,600万円程度増額となります。これを1世帯当たりに換算いたしますと、年間2,900円程度の負担増となるということを試算してございます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

今言われた2,600万円の増ということですが、これ以外に理由は当然あると思うんですが、これだけでおさまるといことは、何かほかにも理由があれば教えてください。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） あくまでも負担金につきましては構成市町で分割して支払うということになってございますし、また東員町のごみ減量にも多少事業費割というのも換算されております。現在、東員町の負担率といたしましては、全体の14.9%が事業費負担分というふうな数字となっております。これを試算として算出させていただきました。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

○7番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

こういう金額的なものはかなりの金額の差がございますので、公表できる範囲で結構ですので、できるだけ町民の方に機会があれば公表をしていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。